

中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金 (中小企業等外国出願支援事業) 令和2年度の第2次募集を開始します！

外国出願の費用を助成します！

公益財団法人かがわ産業支援財団では、県内の中小企業等が行う外国での戦略的な特許等の出願を支援するため、外国出願（特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標）にかかる費用の一部を助成する「令和2年度中小企業等外国出願支援事業」を募集します。

令和2年7月1日から第2次募集を開始しますので、外国への特許等の出願を計画されている中小企業等の方々は当支援事業を是非ご活用ください。

■募集期間

令和2年5月11日（月）～10月30日（金）

第1次募集： 募集を締め切りました！

第2次募集：令和2年7月1日（水）～8月31日（月）

第3次募集：令和2年9月1日（火）～10月30日（金）

※但し、予算額に達した時点で受付を終了します

■助成対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者等で条件を満たすもの

■助成対象経費

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用
(日本国特許庁への出願に要する経費は対象外)

■助成額

助成率：2分の1以内、一企業の上限額：300万円

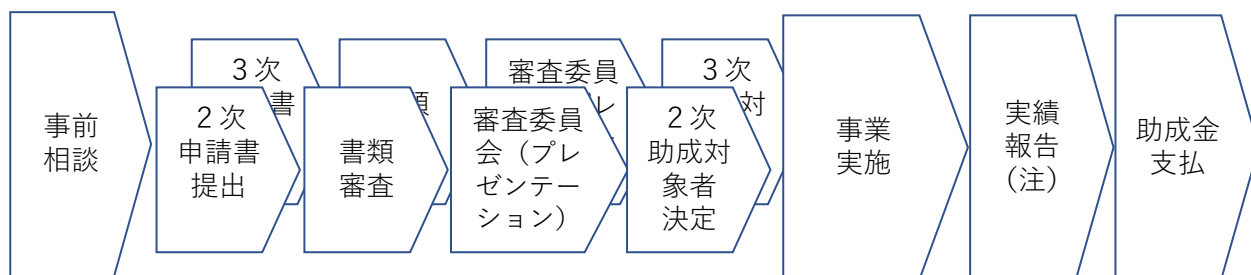
・特許出願：150万円、・実用新案出願、意匠出願、商標出願：60万円

・冒認対策商標出願：30万円

■応募方法・選定方法

- ・所定の様式の申請書と添付書類を添えて、下記の申込先に提出ください。
- ・書類審査及び申請者が申請理由等を説明する審査委員会により採択案件を選定します。
- ・申請からの流れ

2次募集開始！



(注) .令和3年2月末日までに実績報告が完了することが必要です。

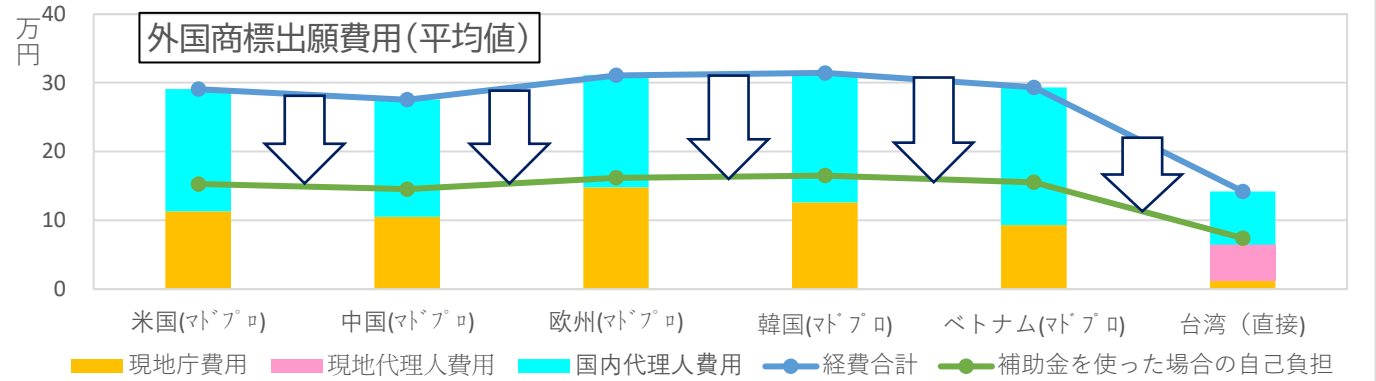
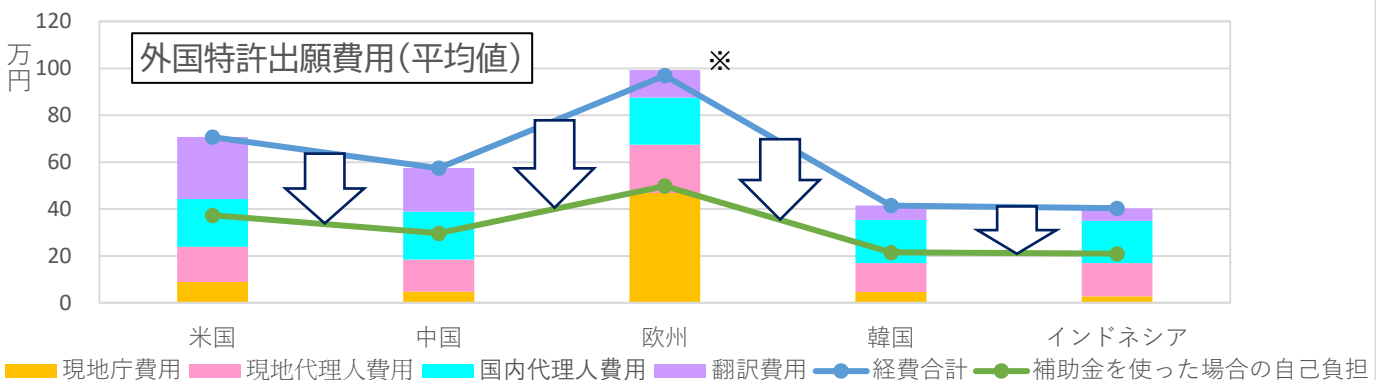
■問合せ・申込先

・公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部 ☎087-867-9332
〒761-0301 高松市林町2-2-17-15 香川産業頭脳化センタービル2階

※.申請書の様式など詳細は、かがわ産業支援財団のホームページ（下記URL）からご参照ください。
<https://www.kagawa-isf.jp/sien/chizai/kaigai/index.html>

出願費用の軽減効果

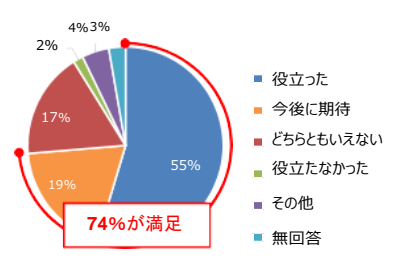
本補助金は外国出願費用の1/2を補助するものです。
⇒ 各国・地域で、以下のような出願費用の負担軽減効果が見込めます。



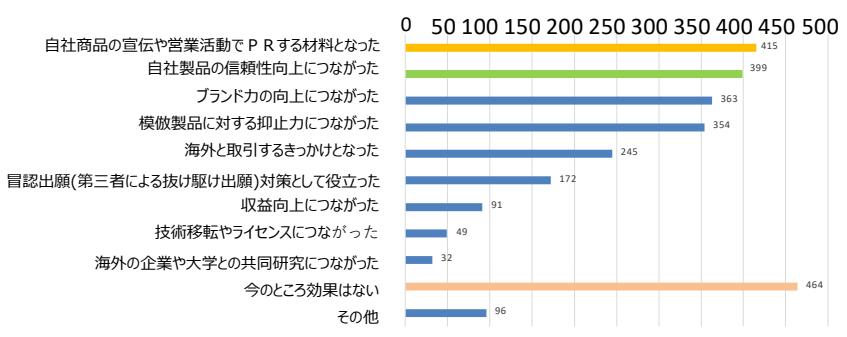
*本データは、香川県における平成30,31年度補助金利用案件の実績報告書から平均費用を算出しました。(本補助対象費用は、外国特許庁への出願費用、国内外代理人費用、翻訳費用、出願と同時にを行った審査請求料・登録料です。実際の出願には、この他の費用が必要となる場合もあります。)
*商標のマドプロ出願の現地費用は、WIPO国際事務局へ支払う基本手数料(653スイスフラン)+各国の個別手数料で算出しています。マドプロ出願は、一度の出願で複数国へ出願できる制度であるため、複数国をまとめて出願する場合に利用されています。基本手数料は複数国を指定しても同一料金で、基本料金に個別手数料等が加算される仕組みです。
*特許の翻訳費用は、上記の米国と欧州のように同じ言語圏へ出願する場合は流用が出来ます。(※欧州の翻訳費用は米国の流用)

補助金の効果(アンケート結果より)

本補助金が海外展開に役立ったか？
(回答事業者数 1,456社)



具体的な効果は何か？(回答事業者数 1,456社、複数回答可)



特許庁 令和元年度外国出願補助金に係るフォローアップ調査報告書から引用

これまでの支援状況

昨年度までの7年間で延べ67の県内事業者様から93件の申請があり、そのほとんどを支援してきております。(一部申請者様の都合により取下げられた案件が数件発生しています。)

